

研究開発資金の融資あっ旋制度

市内事業者に対し、新製品、新商品、新サービスおよび新技術の開発等をするために必要な資金を融資あっ旋します。

【対】中小企業信用保険法第2条第1項(中小企業者)または第2項(小規模企業者)に該当する企業者

▽有益な事業計画を有していること

※狛江市融資あっ旋審査会が審査します。要件や申請方法等の詳細はお問い合わせください。

【申】10月30日(金)までに、地域活性化課地域振興係へ。

■その他の要件

個人事業主	法人
市内に居住し、住民基本台帳に記録されていること	代表者がすでに納期の経過した市区町村税を完納していること
市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること	市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること
市内に営業の本拠を有し、引き続き1年以上同一業種を営んでいること	代表者個人の資格で連帯保証人になること

■研究開発資金融資あっ旋の概要

融資あっ旋の種類	小口事業資金および小規模企業事業資金
融資あっ旋額	500万円以内
償還期間	5年以内(償還据置期間6カ月含む)
融資利率	2.0%(本人負担なし)
信用保証料	全額補助

こまえ応援寄附金の謝礼に収穫体験が加わりました

現在、こまえ応援寄附金の謝礼として、和菓子と洋菓子の2種類を選ぶことができますが、前回のじゃがいもに続く狛江産野菜の収穫体験を実施します。

大根の収穫体験

【日】11月28日(土)午前10時から
※荒天時は29日(日)に実施。両日とも荒天の場合は収穫体験を中止し、後日大根を配送します。

所市内

【対】振込み等による納付 10月23日(金)までに、1万円以上の寄附をしていただいた方

【対】現金・現金書留・クレジットによる納付 11月13日(金)までに、



前回の収穫体験の様子

1万円以上の寄附をしていただいた方
【対】先着10組(1組5人まで。人数は要相談)
【対】課税課

10月1日は

国勢調査

～日本の未来をつくるために～



国勢調査への回答は義務です

統計法に基づく国勢調査では、調査票等の記入や提出など、回答が義務付けられています。

問総務課庶務統計係

国勢調査の流れ

9月10日(木)～12日(土)に調査員が、インターネット回答用ID等を各世帯に配布しています。

※調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。

9月20日(日)までに、インターネットにより回答してください。

※今回からタブレット、スマートフォンからも回答可能になりました。

未回答

回答

調査終了

9月26日(土)～30日(水)に調査員が「紙の調査票」を配布します。

郵送または10月1日(木)～7日(水)に調査員が「紙の調査票」を回収します。

●スマート国勢調査●

～インターネットでの回答にご協力ください～

平成27年国勢調査においては、正確かつ効率的な統計の作成を行うとともに、皆さんの記入負担の軽減、利便性の向上を図るなどの観点から、インターネットでの回答を推進しています。

国勢調査の概要

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするために、国内に住んでいる全世帯の人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、少子高齢化の将来予測、地域の人口の見通し、住みよいまちづくりのための計画策定、防災計画の策定などに活用されます。

なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。また、プライバシーは法律によって保護されます。

国勢調査コールセンター ☎0570(07)2015(10月31日までの午前8時～午後9時)



—その258—

関東大震災から92年
大正12年9月1日午前11時58分、相模湾を震源とするマグニチュード7.9の地震が発生した。その日は八朔の日で農家は仕事を休み、学校は始業式なので午前中で帰った。暑い夏の日だったので子どもたちは多摩川で泳いだり魚を捕って楽しんでしたが、突然「ゴー」という地鳴りとともに川の音が揺れ、澄んでいた水は泥水になった。子どもたちは慌てて川から上がり、地割れする道を我が家に向かった。村の被害は土蔵が崩れた程度と郡役所に報告したが、屋根の瓦が落ちたり茅葺屋根の重さに耐えかねて傾く家もあった。東の空は昼間でも黄色い煙でよどみ、夜は真っ赤な炎が夜空を焦がしているのが見えたという。そして終日余震が続き、翌日も翌々日も続いた。夜は停電のため前年まで使っていた石油ランプや手燭を探し出して使った。翌2日になると東京や横浜から罹災者が続々と親戚や知人を頼ってやってきた。そして都心の様子が分かるにつれ、親戚知人への思いで不安がいつぱいになった。また、暴徒が襲ってくるというデマが飛び交い、在郷軍人会、青年会、消防組が自警団を組織し、警戒のために連日出動した。夜は三交替で各戸から必ず一人は出るようになった。3日、Aさん宅で心配していた姉夫婦が逃れてきたので叔母

たちの様子も分かった。叔母たちは新宿まで来たが、これ以上行けないから迎えを頼むのとどなった。その夜、今夜0時に大きな地震が来るから竹やぶに避難しろという連絡があった。そこで竹やぶに蚊帳を吊って寝たが地震はなかった。
4日の朝、Aさんは荷車を引いて新宿まで迎えに行った。新宿に近づくと被褥は大きく、宿に近づくにつれ被褥は大きく、新宿は避難者でごったがえしていたが追分付近でやっと叔母さんと会うことができた。砵を通っての帰り道でも自警団に会い、いろいろ聞かれた末、避難者とは分かったと次への連絡もしてくれた。困ったのはデマである。
5日、村役場から在郷軍人会、消防組、青年団の代表に通知が来て、東京市内への救助活動に協力するよう依頼があった。
7日早朝、Iさんは握り飯を持って親類の家に見舞いに行こうと自転車を出かけた。赤坂見附から先は一面焼け野原でまだ残りの火が燃っていた。木煉瓦の焼けた道路や垂れ下がった電線を見ながら行ったという。
9日、馬鈴薯、南瓜、白米、梅干、沢庵、豆類、野菜などが俵や袋、樽などに入れられ、合計335の物資と、現金305円20銭が集められた。
11日、集められた物資が村人の手で虎ノ門の金刀比羅宮の被災者救済所に届けられた。
13日現在、狛江村に避難してきた者は272人、みな親類、知己を頼ってきた者ばかりだと北多摩郡役所に報告している。
井上 孝 (狛江市文化財専門委員)